

# 資料編

## 資料1 計画策定までの経過

年度	年月日	策定経過
令和4年度	令和4年12月23日	第36回ニセコ町環境審議会 ・第3次ニセコ町環境基本計画策定基礎調査
令和5年度	令和5年6月9日	第37回ニセコ町環境審議会 ・第3次ニセコ町環境基本計画アンケート結果及びスケジュール
	令和5年9月12日	第38回ニセコ町環境審議会 ・第3次ニセコ町環境基本計画策定における現状と課題
	令和6年1月12日	第40回ニセコ町環境審議会 ・ニセコ町第3次環境基本計画策定における中間報告

## 資料2 環境審議会委員名簿

令和5年7月1日現在

氏名	所属等	備考
本間 泰則	羊蹄グリーンビジネス株式会社 代表取締役	会長
黒滝 博	鶴雅リゾート株式会社 常務取締役	副会長
東郷 典彰	公益財団法人北海道環境財団 専務理事兼事務長	
牧野 雅之	牧野工業株式会社 代表取締役	
澤田 佳代子	合同会社 Hikobayu	
大久保 純子	公文式ニセコ教室	
工藤 美智子	トゥリーシェルニセコ	
徳留 真子	青空自主保育ぼんぼろ	

## 資料3 ニセコ町の概況

### (1) 位置・地勢

ニセコ町は、北海道南西部の後志地方のほぼ中央に位置し、東に羊蹄山、北にニセコアンヌプリ、南西に昆布岳と三方を山に囲まれた波状傾斜の多い丘陵盆地です。

区域は東西約 20 km、南北約 19km の広がりを持ち、その中央部を北海道で6番目の流路延長をもつ一級河川・尻別川が、真狩川や昆布川などの支流を集め、東から西へ流れています。

町の総面積は 197.13 km<sup>2</sup>で、そのうち 67.3%が森林（地目では山林及び原野）、田・畑が 14.0%となっています。また、町の総面積の 13.5%を支笏洞爺国立公園とニセコ積丹小樽国定公園を占めており、豊かな自然環境と多様な景観が形成されています。さらに、温泉資源にも恵まれており、泉質の異なる泉源が町内各所に点在しています。



図 1：ニセコ町の位置図

## (2) 気温・降水量

本町の平均気温は、7月と8月が20℃以上となっていますが、12月から2月にかけて0℃以下となっています。

降水量は、8月が突出して多くなっているほか、10月から2月にかけて100mm以上となっています。

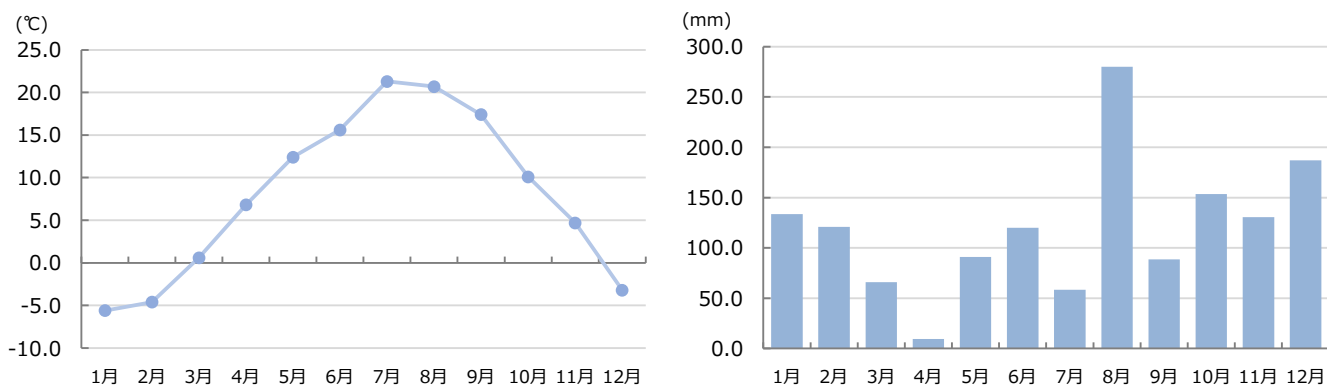


図 2：令和4（2022）年の月別の平均気温（左）と降水量（右）

出典：【気温】倶知安測候所観測値、【降水量】ニセコアメダス観測値（気象庁）

## (3) 降雪量

降雪量は、12月から2月にかけて200cm以上となっており、道内でも有数の豪雪地帯となっています。

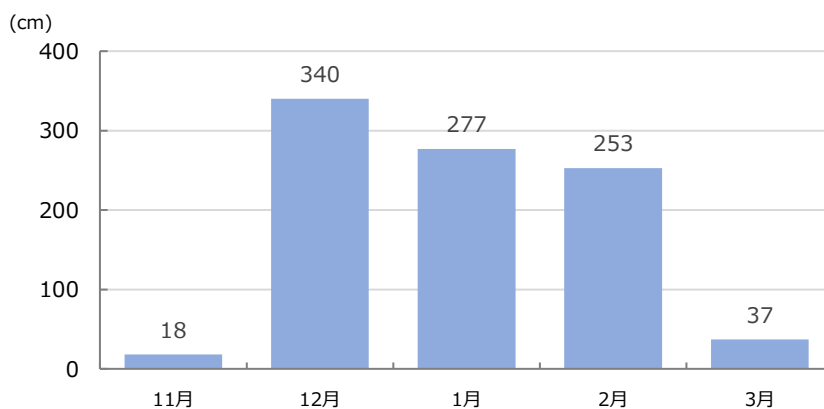


図 3：令和4（2022）年の月別の降雪量

出典：羊蹄山ろく消防組合ニセコ支署

## (4) 人口・世帯

本町の人口・世帯数は、令和2（2022）年まで増加傾向となっていました。以降は減少傾向となり、令和4（2022）年時点で4,946人・2,550世帯となっています。

また、前計画策定時の平成24（2012）年度から224人・347世帯が増加している状況となっています。

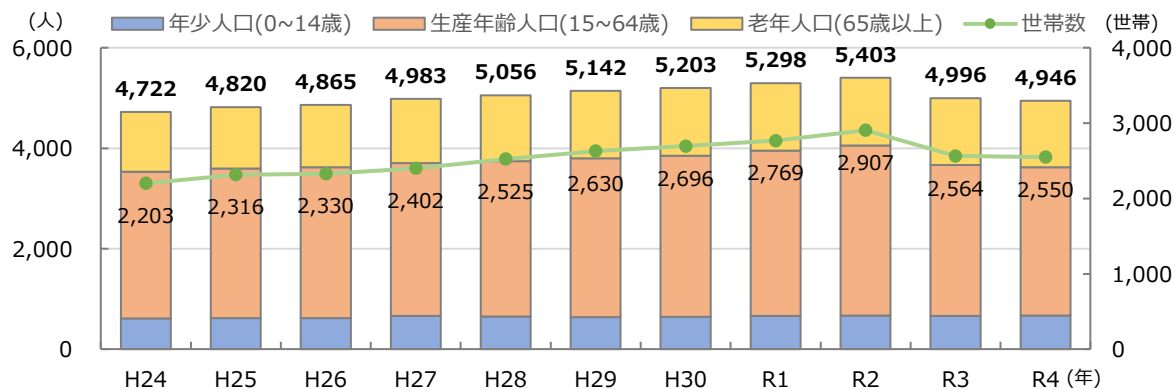


図 4：本町の年齢別人口と世帯数の推移

出典：各年住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）

## (5) 産業

町内の従業員数は、2,300人台～2,500人台で推移しており、令和2（2022）年時点で2,588人となっています。第一次産業が減少傾向となっている一方で、第二次産業、第三次産業は近年増加しています。

また、従業員数を業種別に見ると、「農業、林業」、「宿泊業、飲食サービス業」が多く、それぞれ400人以上となっています。

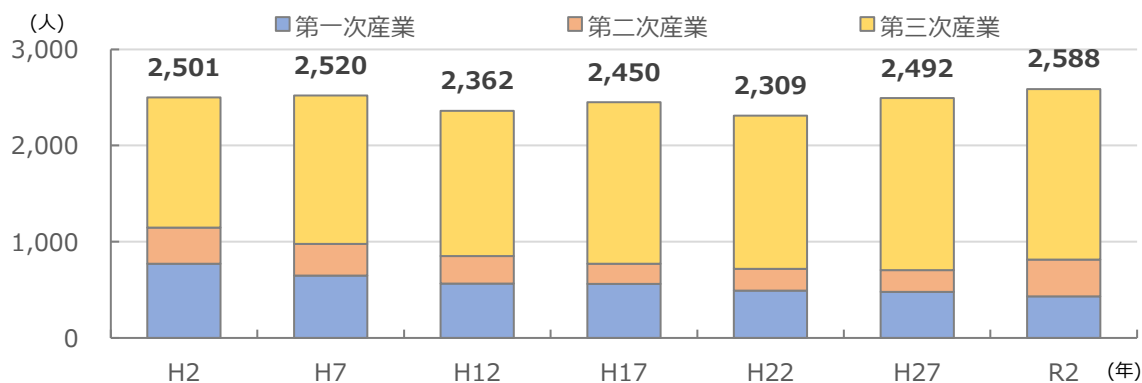


図5：産業別従業員数の推移

出典：各年国勢調査（総務省）

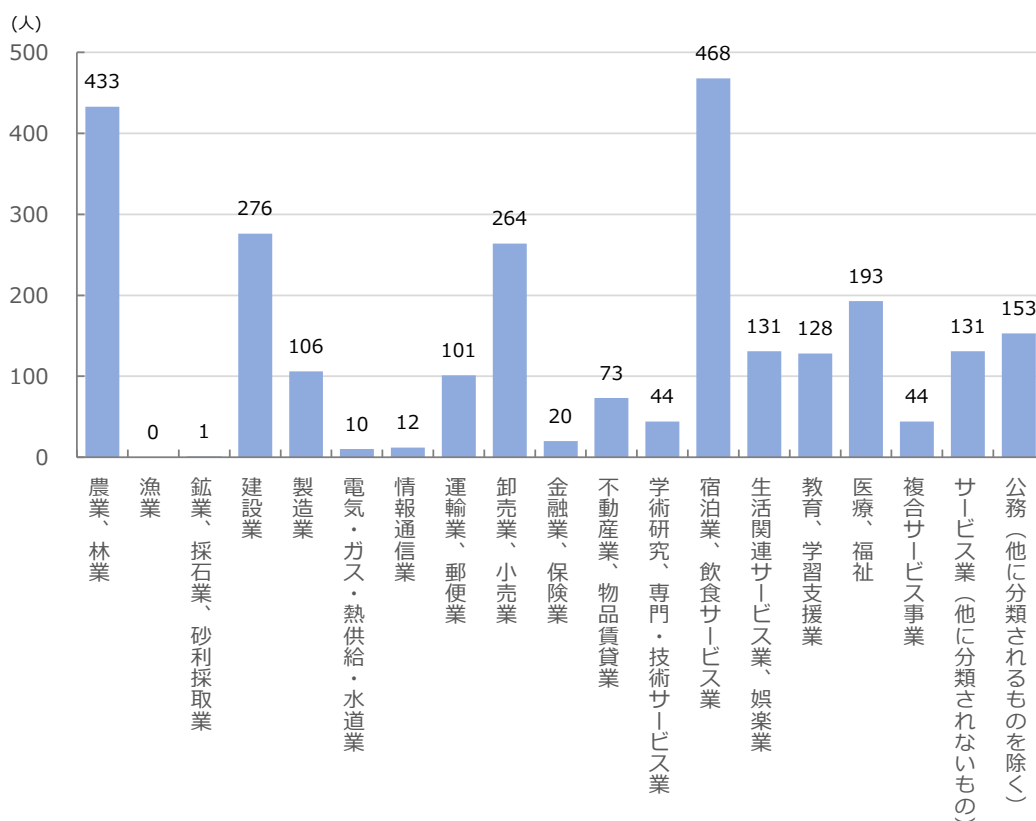


図6：業種別従業員数

出典：令和2年国勢調査（総務省）

## (6) 土地利用

本町の土地利用の状況を見ると、総面積 197.13 km<sup>2</sup>のうち、「山林」が 46.92%と約半数を占めています。次いで多い「原野」と合わせると 67.31%となっており、自然環境が豊富な地域となっています。

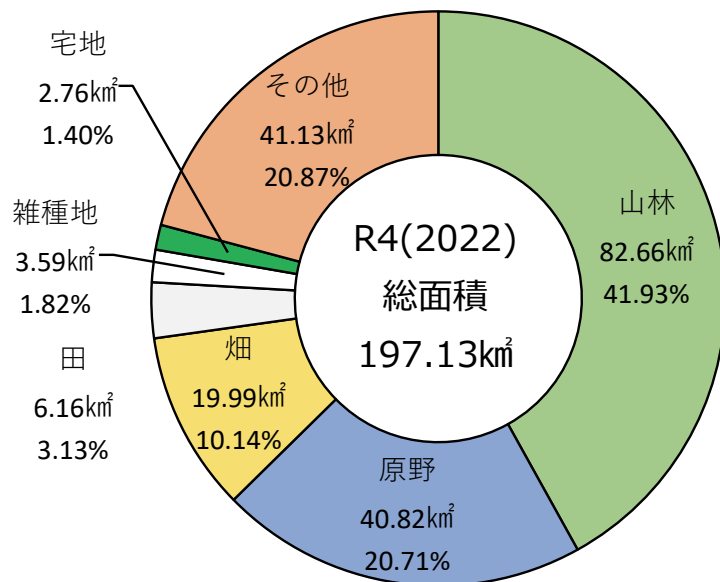


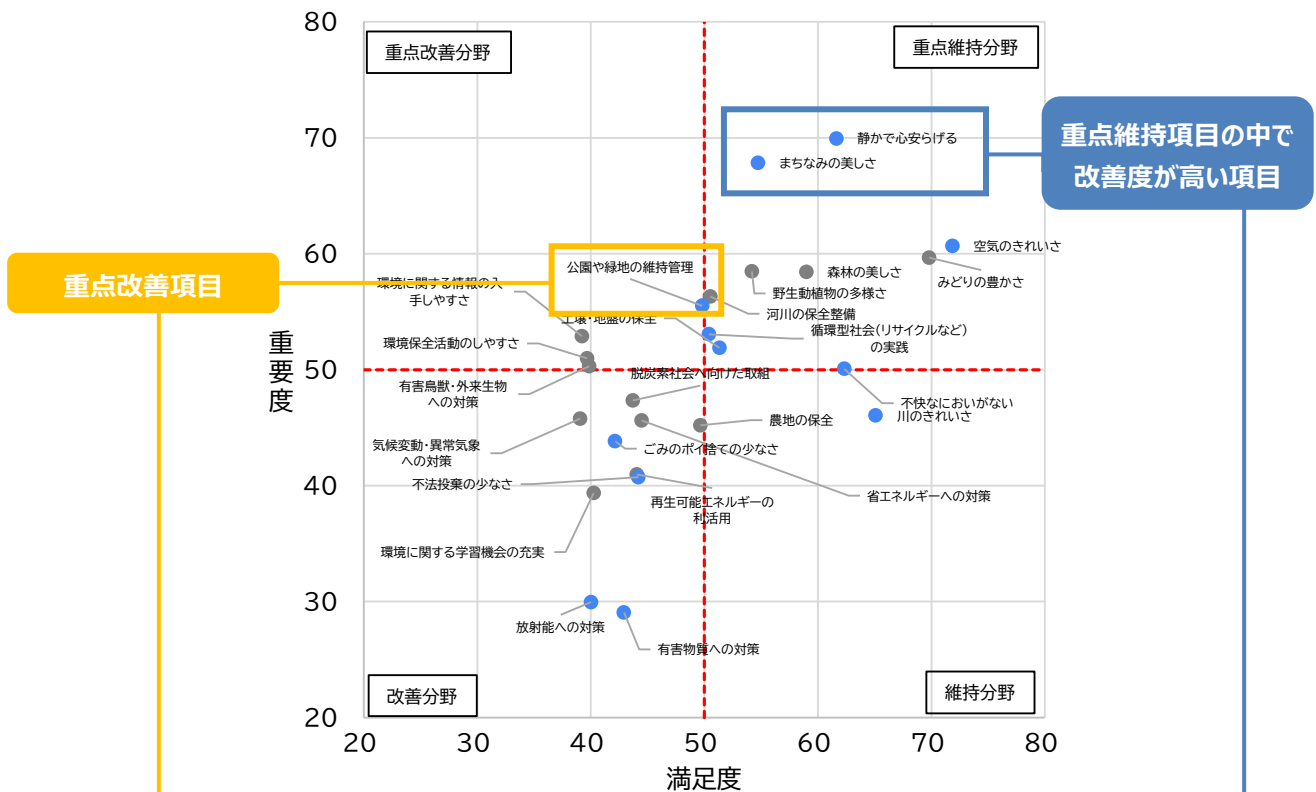
図 7：地目別面積の割合

出典：『数字で見るニセコ』2023年5月版（ニセコ町）

# 資料4 「ニセコの環境」に関するアンケート調査結果概要

## (1) 生活環境分野のCS分析結果

- 「まちなみの美しさ（改善度 2 位）」と「静かで心安らげる（改善度 5 位）」の改善度が高く、重点維持分野となっており、今後もその環境を維持していくことが求められています。
- 「公園や緑地の維持管理（改善度 7 位）」の改善度が高く、重点改善分野となっており、対策が求められています。



設問順番	ニセコの環境について（個別質問）	満足度	重要度	改善度
24	環境に関する情報の入手しやすさ	39.21	52.88	7.44
7	まちなみの美しさ	54.74	67.84	6.18
25	環境保全活動のしやすさ	39.67	50.99	5.82
13	有害鳥獣・外来生物への対策	39.86	50.30	5.26
4	静かで心安らげる	61.65	69.93	3.77
22	気候変動・異常気象への対策	39.06	45.77	3.11
10	公園や緑地の維持管理	49.81	55.52	2.88
8	河川の保全整備	50.53	56.32	2.84
12	野生動植物の多様さ	54.18	58.50	1.98
21	脱炭素社会へ向けた取組	43.70	47.36	1.69
14	循環型社会（リサイクルなど）の実践	50.40	53.06	1.28
16	ごみのポイ捨ての少なさ	42.15	43.82	0.75
19	省エネルギーへの対策	44.48	45.63	0.52
3	土壌・地盤の保全	51.35	51.88	0.24
11	森林の美しさ	58.99	58.44	-0.25
23	環境に関する学習機会の充実	40.25	39.37	-0.40
20	再生可能エネルギーの利活用	44.06	40.97	-1.40
15	不法投棄の少なさ	44.21	40.72	-1.58
9	農地の保全	49.66	45.20	-2.19
18	放射能への対策	40.02	29.96	-4.61
6	みどりの豊かさ	69.81	59.67	-4.65
1	空気のきれいさ	71.86	60.67	-5.13
5	不快なおいがない	62.34	50.08	-6.12
17	有害物質への対策	42.92	29.07	-6.46
2	川のきれいさ	65.10	46.05	-10.35

図 8 生活環境分野のCS分析結果（町民アンケート）



## (2) 公園や緑地の維持管理

- 「公園や緑地の維持管理」は、特に「18歳未満の未成年を含む2世代」（子育て世代）の不満足度が高い状況で、子どもが遊べる公園や緑地が求められていると考えられます。

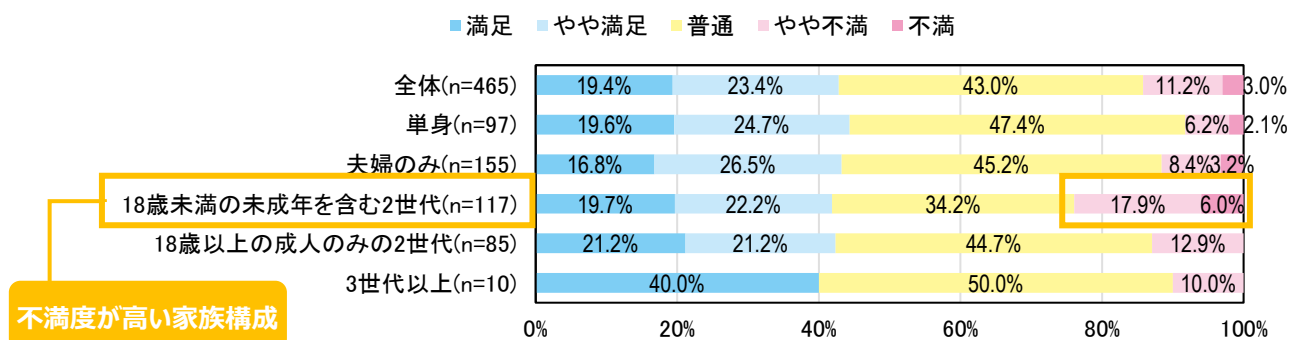


図9 公園や緑地の維持管理についての家族構成別クロス集計（町民アンケート）

### (3) 自然環境分野のCS分析結果

- 「有害鳥獣・外来生物への対策（改善度 4 位）」の改善度が高く、重点改善分野となっており、対策が求められています。

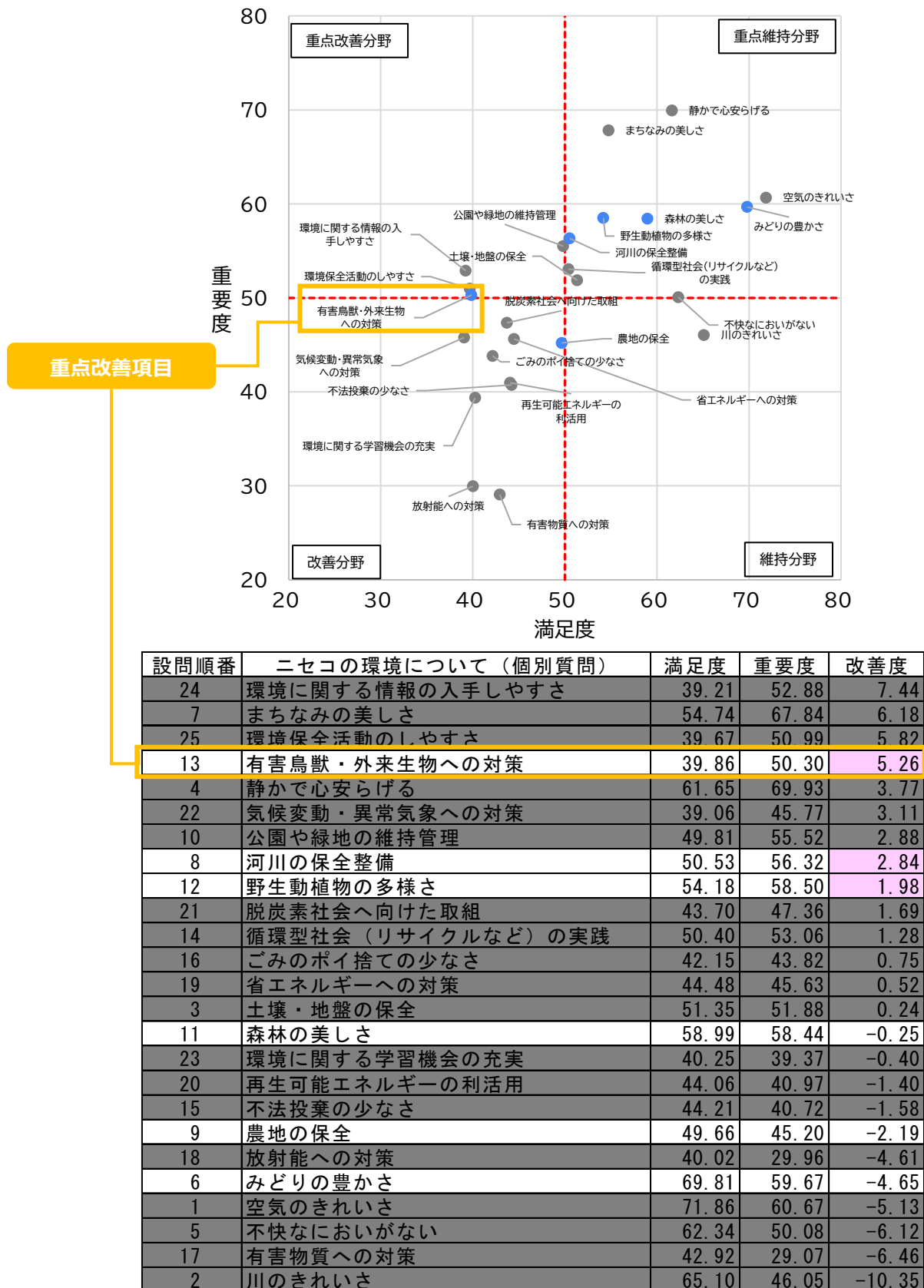


図 10 自然環境分野のCS分析結果（町民アンケート）

#### (4) 脱炭素分野のCS分析結果

●「気候変動・異常気象への対策（改善度6位）」の改善度が高く、対策が求められています。

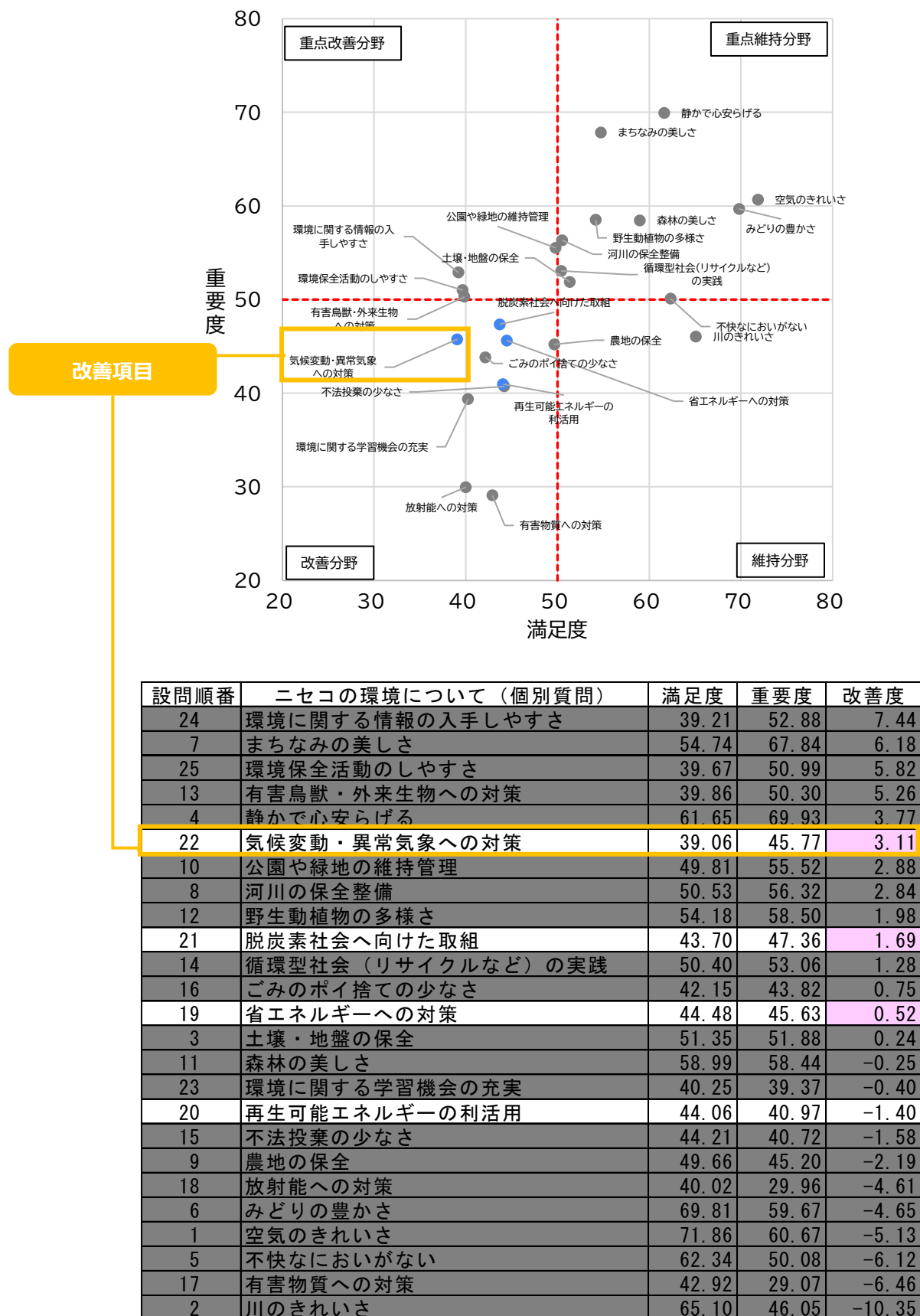


図 11 脱炭素分野のCS分析結果（町民アンケート）

## (5) 脱炭素社会の実現および気候変動への適応のために町が取り組むべきと思うこと

○脱炭素社会のための緩和や気候変動への適応のための取り組みとして、「森林の適切な維持管理」と「公共交通機関の充実・利便性向上」が特に望まれています。一方で、「省エネ設備導入」・「省エネ改修」・「再エネ導入」があまり挙げられていない状況でした。取り組みが普及しているとも考えられますが、脱炭素を進める上で非常に重要な項目のため、森林吸収や低炭素交通と合わせて、省エネ設備導入・省エネ改修・再エネ導入などの取り組みや普及啓発を強化する必要があります。

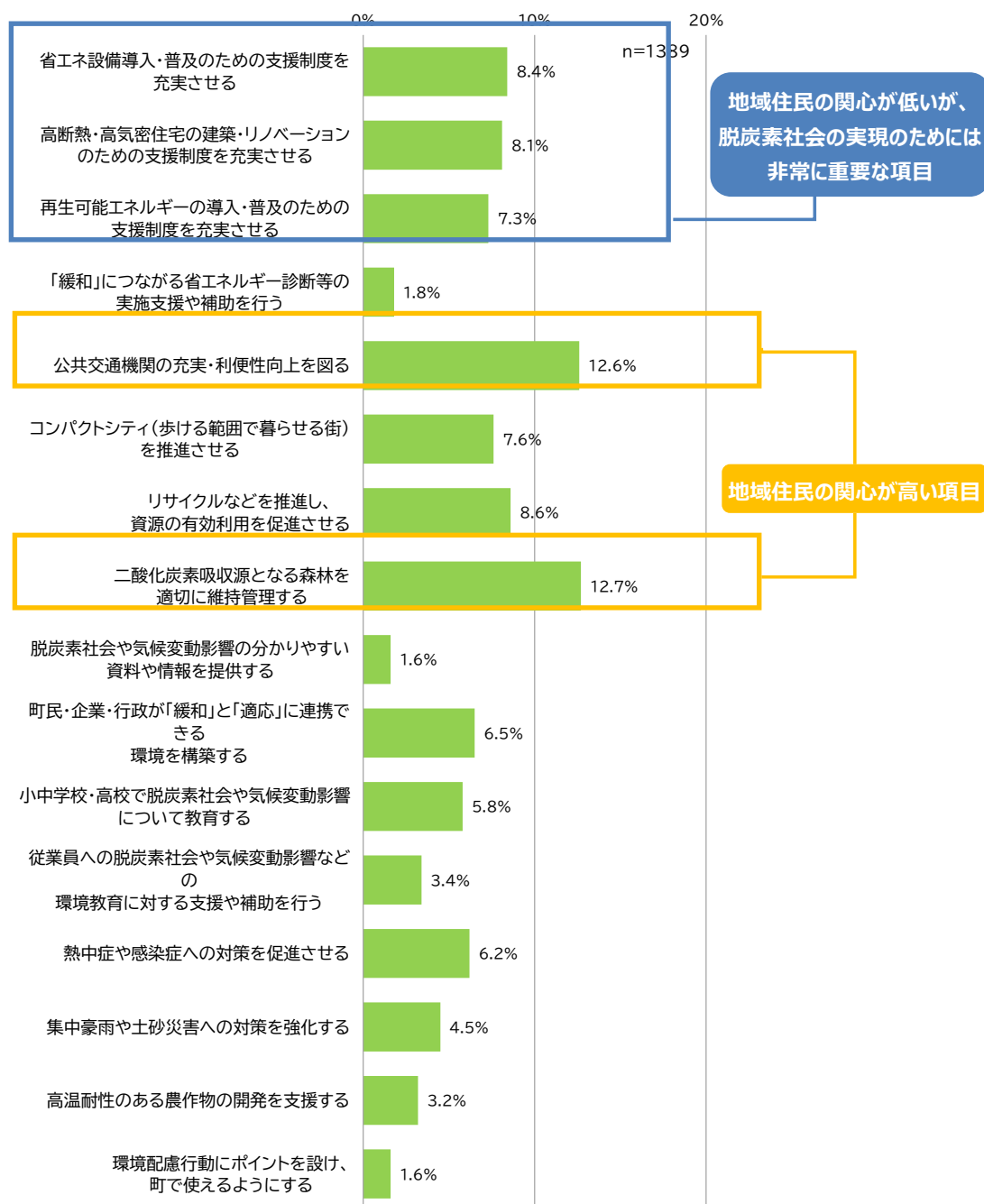


図 12 脱炭素社会の実現および気候変動への適応のために町が取り組むべきと思うこと

## (6) 地球温暖化に伴う気候変動の影響として感じるもの

●地球温暖化に伴う気候変動については、ほとんどの町民が「猛暑や集中豪雨が増えた」と感じており、それに合わせて「降雪量が増えた」・「熱中症が増加した」と感じている町民も多い状況です。そのため、「自然災害分野」・「産業（観光）分野」・「健康分野」に関する対策を行うことが重要と考えられます。

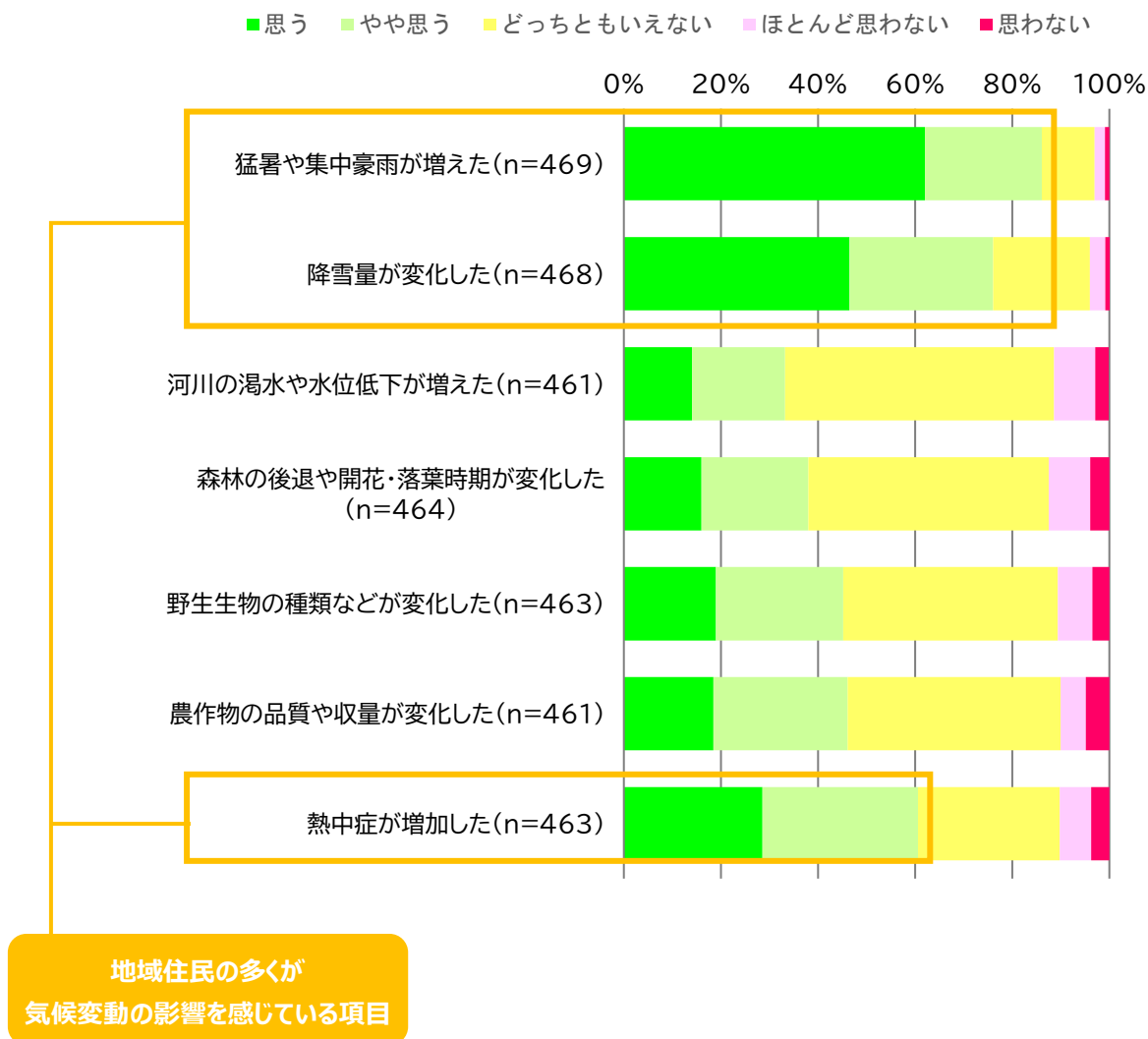


図 13 地球温暖化に伴う気候変動の影響として感じるもの

## (7) 環境教育・情報分野のCS分析結果

- 「環境に関する情報の入手しやすさ（改善度 1 位）」と「環境保全活動のしやすさ（改善度 3 位）」の改善度が特に高く、重点改善分野となっており、対策が求められています。

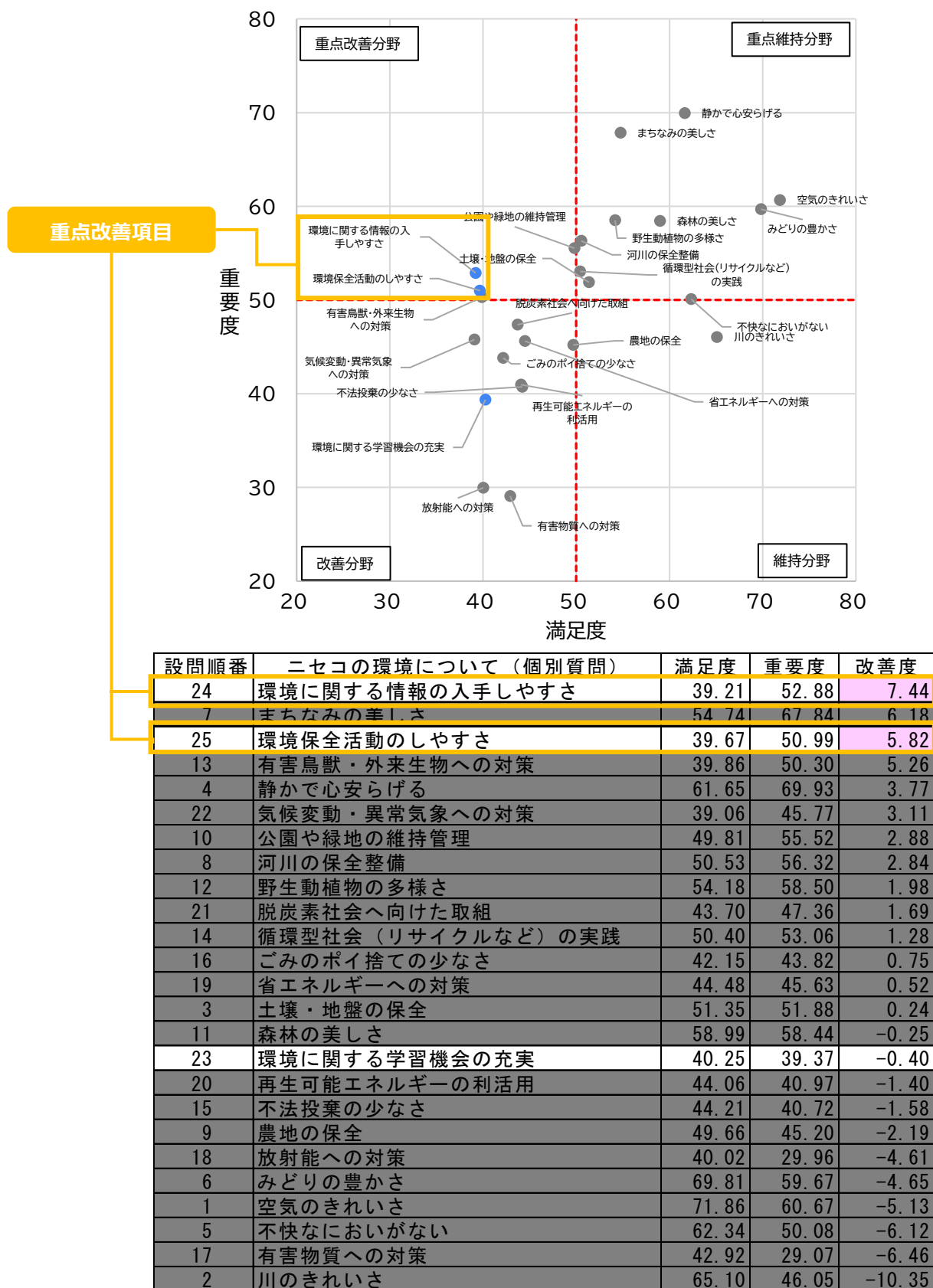


図 14 教育・協働分野のCS分析結果（町民アンケート）

## (8) 環境配慮行動の取り組み

- 環境配慮行動について、過半数の町民が既に取り組んでいますが、取り組みが中々進められていない人も一定数おり、「どちらともいえない」が35.5%、「ほとんど行っていない」が7.1%、「全く行っていない」が1.0%となっています。
- また、10年前と比べた環境を守ろうとする意識・行動についても、大半の町民は環境を守る意識を持っているものの、「環境を守ろうとする意識はあるが、行動に結びついていない」が29.6%、「環境に気を配る余裕がなく、行動していない」が7.2%ある状況です。これらを踏まえると、いまだに取り組みを進められていない人も多い状況と考えられるため、環境配慮行動の普及啓発を続けていくことが重要と考えられます。

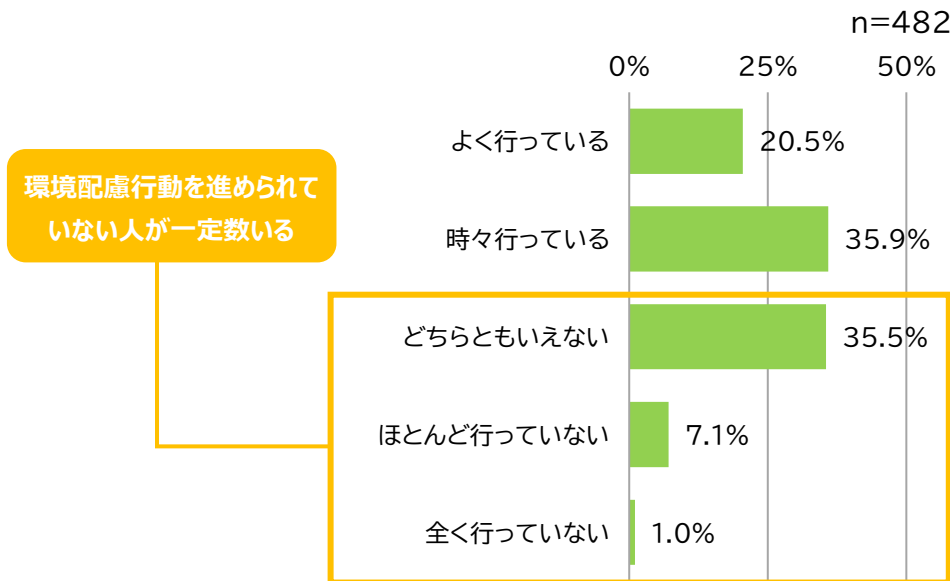


図 15 環境配慮行動の取り組みについて（町民アンケート）

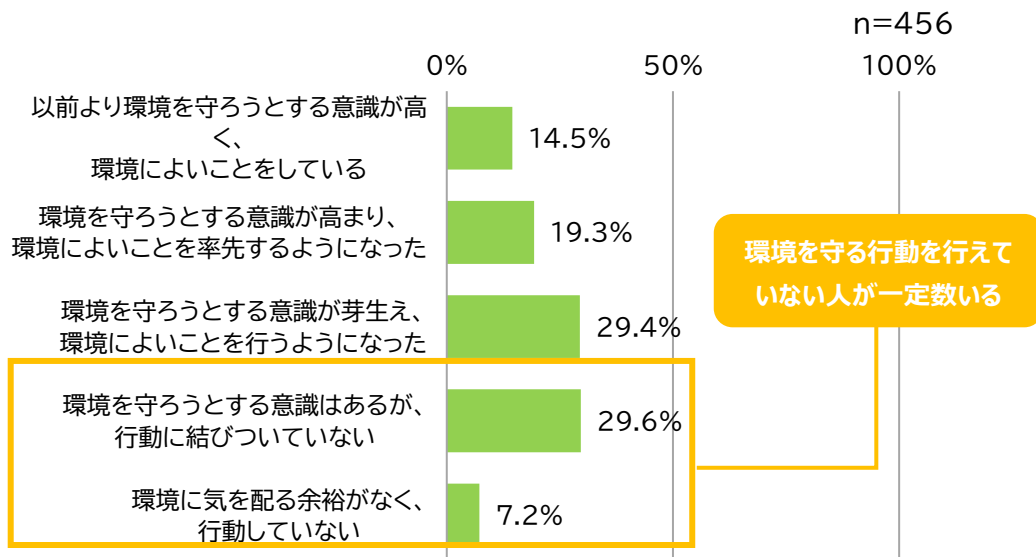


図 16 10年前と比べた環境を守ろうとする意識と行動の変化（町民アンケート）

# 資料5 第3次二セコ町環境基本計画の施策構成

第3次二セコ町環境基本計画の施策	第2次計画からの 変更点	社会背景	町民意向	町担当課 意向
<b>生活環境分野</b>				
<b>施策1 自然景観の保全・形成とまちの美化</b>				
●二セコ特有の自然景観を守り、育てます。	強化	-	「まちなみの美しさ」の維持が強く求められています。(R4 町民アンケートCS分析より)	強化
●町民ニーズに合った公園・緑地を整備します。	新規位置づけ	公園緑地は「量の確保」に加えて、多面的な利活用を図る「質の向上」が重視されています。(R1.3 北海道みどりの基本方針 策定)	子育て世代からの「公園・緑地の維持管理」への不満度が高く、対策が求められています。(R4 町民アンケートより)	新規位置づけ
●二セコの美しいまちなみを維持します。	強化	-	-	強化
<b>施策2 水・大気・騒音などの身近な環境の良好な維持</b>				
●良好な河川の水質の維持に努めます。	継続	-	-	継続
●地下水の適切な保全に努めます。	継続	-	-	継続
●町民が安心して暮らせる生活環境の維持に努めます。	新規位置づけ	本町ではこれまで、公害による大きな生活被害が起きていませんが、今後も良好な生活環境を維持していくことが必要です。	「静かで心安らげる」環境の維持が強く求められています。(R4 町民アンケートCS分析より)	新規位置づけ
<b>施策3 廃棄物の適正な分別と処理等</b>				
<b>①廃棄物の適正処理</b>				
●廃棄物の徹底した分別を推進します。	強化	ブラゴミによる環境汚染が社会問題となっており、対策が求められています。(R4.6 プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律 施行)	-	強化
●不法投棄の防止・抑制に取り組みます。	継続	-	-	継続
<b>②リデュース・リユースの推進</b>				
●リデュース・リユースを推進して資源を有効活用します。	継続	-	-	継続
●食品ロスを削減します。	新規位置づけ	食品ロスが社会問題となっており、対策が求められています。(R1.10 食品ロスの削減の推進に関する法律 施行)	-	新規位置づけ
<b>施策4 有害化学物質等への対応</b>				
●有害化学物質による被害の防止に努めます。	継続	-	-	継続
●原子力災害の発生に備えます。	新規位置づけ	本町は原子力発電所から概ね半径30km圏内にあり、町全域がUPZ（緊急時防護措置準備区域）となっています。	-	新規位置づけ
<b>施策5 健康で質の高い生活環境・ライフスタイルの変革</b>				
●徒歩・自転車による移動を推進するとともに環境の整備を進めます。	新規位置づけ	「徒歩・自転車移動等による健康寿命の延伸」が推進されています。(H30.4 第五次環境基本計画 重点戦略【国】)	-	新規位置づけ
<b>自然環境分野</b>				
<b>施策1 水辺環境の保全・再生</b>				
●水道水源地を適切に保護します。	継続	-	-	継続
●河川等の保全・再生に取り組みます。	継続	-	-	継続
<b>施策2 森林の保全・再生施策</b>				
●森林の保全に取り組みます。	継続	-	-	継続
<b>施策3 生物多様性の保全と野生生物との共存</b>				
●生物多様性の保全に取り組みます。	継続	-	-	継続
●野生生物による被害の低減に努めます。	強化	-	「有害鳥獣・外来生物への対策」の改善度が高く、対策が求められています。(R4 町民アンケートCS分析より)	強化
<b>施策4 農地の保全</b>				
●農地を保全・活用します。	継続	-	-	継続
●環境保全型農業を推進します。	継続	-	-	継続
<b>施策5 自然環境資源の適正活用・理解促進</b>				
●地域の自然環境資源の最大限の適正活用・理解促進に取り組みます。	新規位置づけ	「地域の自然資源・観光資源の最大限の活用」が推進されています。(H30.4 第五次環境基本計画 重点戦略【国】)	-	新規位置づけ



第3次二セコ町環境基本計画の施策	第2次計画からの変更点	社会背景	町民意向	町担当課意向
<b>脱炭素分野</b>				
<b>施策1 省エネルギーの推進</b>				
●省エネルギー設備の導入を推進します。	強化	温室効果ガス排出量をR12までにH25比で46%削減、R30までに実質ゼロとすることが求められています。(R3.10 地球温暖化対策計画 削減目標【国】)	-	強化
●建物の省エネルギー化を推進します。	強化		-	強化
●次世代自動車の導入を推進します。	新規位置づけ		-	新規位置づけ
●省エネルギー行動を普及啓発します。	強化		-	強化
<b>施策2 再生可能エネルギーの活用</b>				
●地域資源を活用した再生可能エネルギーを導入します。	強化	温室効果ガス排出量をR12までにH25比で46%削減、R30までに実質ゼロとすることが求められています。(R3.10 地球温暖化対策計画 削減目標【国】)	-	強化
●多様な形で再生可能エネルギーの活用を検討します。	強化		-	強化
<b>施策3 次世代技術の活用</b>				
●次世代エネルギーに関する情報収集を行います。	新規位置づけ	水素エネルギーの普及が推進されています。(R5.6 水素基本戦略 策定【国】)	-	新規位置づけ
<b>施策4 脱炭素まちづくりの推進</b>				
●公共交通の利用を促進します。	継続	-	-	継続
●森林を二酸化炭素吸収源として活用します。	継続	-	-	継続
<b>施策5 気候変動対策</b>				
●気候変動による影響の情報収集に取り組みます。	新規位置づけ	地球温暖化対策として、気候変動の影響へ適応していくことが求められています。(H30.6 気候変動適応法 施行)	「気候変動・異常気象への対策」の改善度が高く、対策が求められています。(R4 町民アンケートCS分析より)	新規位置づけ
●住民生活への影響の低減に取り組みます。	新規位置づけ			新規位置づけ
●町内産業への影響の低減に取り組みます。	新規位置づけ			新規位置づけ
<b>環境教育・情報分野</b>				
<b>施策1 環境教育・環境学習の充実</b>				
●全ての世代の環境教育の充実や機会の創出に取り組みます。	強化	「自然体験活動、農山漁村体験等の推進」が推進されています。(H30.4 第五次環境基本計画 重点戦略【国】)	環境配慮行動に中々取り組めていない町民や、環境を守ろうとする意識はあるが行動に結びついていない町民が一定数います。(R4 町民アンケートより)	強化
●地域の有識者と連携して環境教育・環境学習に取り組みます。	強化			強化
<b>施策2 環境情報の充実と適切な発信</b>				
●町の環境情報を整理・公表します。	強化	-	「環境に関する情報の入手しやすさ」の改善度が特に高く、対策が求められています。(R4 町民アンケートCS分析より)	強化
●環境に優しい取組の実施を促します。	強化	「グリーン購入・環境配慮契約」が推進されています。(H30.4 第五次環境基本計画 重点戦略【国】)		強化
<b>施策3 環境保全の体制構築</b>				
●環境保全活動を支援します。	継続	-	-	継続
●無秩序な開発による環境破壊を防ぎます。	継続	-	-	継続
<b>【参考】第2次計画から削除した項目</b>				
<b>5 森林環境の保全・育成</b>				
(4) 里山(身近な自然)を育成する	削除	※本町の在り方と里山環境は合致しない部分が多かったため、項目を削除しました。	-	削除